

令和7年度きょうと妊娠SOS相談事業業務に係る質疑回答

No.	質 問	回 答
1	同一者による同一日の相談時間の上限はどれくらいを想定しているか。	相談時間の上限は20～30分程度を想定しております。
2	緊急時における協力医療機関のリストは提供いただけるか。	事前に協力医療機関のリストを提供することは難しいですが、緊急時に京都府又は京都市に連絡をしていただき、調整後に受注者へ医療機関をお伝えする想定しております。
3	試行事業「きょうと妊娠SOS・性の相談LINE」における、相談来談数と、実際に対応した件数を、月次別にご教示ください。	試行実施期間（令和6年7月22日～令和7年1月11日）の相談件数及び実際に対応した件数は、1ヶ月あたり約50件でした。